

空間デザイン通信

Y 建物を長く安心して使い続けるために

震度7を記録する熊本地震が熊本、大分両県で発生しました。空間デザインのスタッフも応急危険度判定士に登録しておりますが、今回は被災地の方への支援はできませんでした。引き続き震災復興への支援に関わることができればと考えています。東北地方太平洋沖地震以降は、震災発生後の事業継続への取り組み（BCP）が重要視されています。私たちも昨年度BCPマニュアルを作成し、平時における継続的取り組みを実施しています。

業務では、「広域緊急交通路沿道建築物(※)耐震化促進事業」として、民間建物の耐震診断に関わりました。民間企業様からの問い合わせも増えており、社会の災害に備える意識の変化を感じています。建物をより長く安心して使い続けることに、今後も寄与していきたいと考えています。 桑原

※災害時に応急活動を迅速かつ的確に実施するための道路沿いに建ち、万が一倒壊した場合に交通に支障をきたす恐れのある建物のことです。

Y 建物使用者の安全を守る定期点検・定期報告

建築基準法では、一定規模以上の特殊建築物等の所有者は定期的にその状況を有資格者に調査・検査させることが義務付けられています。さらに民間の建物は、特定行政庁への報告も必要です。目的は建物等の機能不良や経年劣化を早期に把握し改善を行い、使用者等の生命、健康、財産の保護を行うことです。今年6月の法改正で対象が拡大されるなど、建物の維持管理と定期調査・定期報告の重要性が増しています。また維持管理の費用は、30年間で建築時の2倍に及ぶといわれています。適宜点検を行い早期に適切な改修を施すことが、維持管理費用を軽減させるためにも重要です。

赤外線法による外装調査 高所作業車を使用した調査



Y 吹田市立小学校・幼稚園・市営住宅 定期点検

敷地内通路の支障物の状況確認



吹田市では建築基準法で定められた内容だけでなく、独自の項目を加えた点検が行われています。基本的な内容としては、目視による劣化箇所の点検（ひびや欠けの入り方、錆の進行具合、防水層の劣化など）、打診および実際に揺する・触る・たたく等の点検（壁面の浮き、建具シールの劣化、庇・看板や遊具の設置状況など）、測定器による点検（換気扇の風量測定など）です。その他、基準法不適合箇所や避難上の障害がないか等、様々な点検を行いました。起こりうる事故や災害時の被害を予測することが、危険を回避することにつながります。 岡本

Y 羽曳野市立小中学校 定期点検

羽曳野市立の全小中学校20校の定期点検業務を行いました。

点検すべき調査項目は大きく6項目、さらに小項目としては130項目に及びます。そのひとつである外装仕上げ材に関する調査では、剥離や浮きの状況を確認します。外装調査には赤外線調査等いくつかの方法がありますが、今回はより確実性の高い打診調査を実施しました。目視で剥離等が確認できる部分もあり、地震が起こった場合の危険性を報告させて頂きました。また定められた点検項目に限らず、日常における危険を予測し助言等を行うことも調査者の責務であると考えます。 笹田

打診棒による打診調査

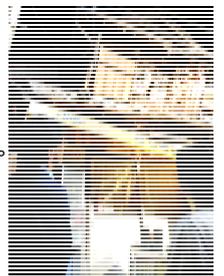


Y BCPの取り組み：帰宅困難者対策訓練と災害体験をしました

さる2月、東京都主催の帰宅困難者対策訓練に参加しました。通勤中や外出先など駅周辺で大地震に遭遇した帰宅困難者という設定で、駅周辺から一時滞在施設への移動、滞在を体験するものです。多くの企業の参加があり、自社の災害対応力を確認・強化する貴重な機会となりました。 阿部



大阪事務所では、大阪市立阿倍野防災センターで災害体験をしました。リアリティのある施設を巡り実際に体を動かすことで、所員の防災意識が高まりました。今後も防災訓練を継続し、自身を守る術を身につけるとともに防災の発信者としても貢献できる企業を目指します。 太嶋





Y 東京起業家同友会での活動

私が所属する東京中小企業家同友会豊島支部では、月1回 例会を開催しています。会員が報告者となり自社の経営について話すことで、お互いを知り学び合う場です。私も2月例会で「廃業覚悟からの転換」と題した報告の場をいただきました。33歳で自らのデザイン力を信じ独立開業してから20年が経ちますが、リーマンショック等の経営危機も多々経験しています。デザイナーから経営者への意識変革を図ることで 新たな市場を開拓し経営を軌道に乗せた経緯と、これからの展望をお話しさせていただきました。様々な視点からの質疑もあり、新たな気づきを得ることができました。 阿部

Y 「なごみの里病院」が建築人に掲載されました

大阪府建築士会発行の「建築人」4月号に、当社設計・監理の「新生十全会なごみの里病院 中庭改修工事」が掲載されました。未利用の中庭を魅力的な半屋外空間としてよみがえらせ、病院の付加価値向上を実現した現場です。建築人バックナンバーは、大阪府建築士会HPに掲載されています。ぜひご覧ください。 谷口



Y 今年も空間デザインバンドが吹田産業フェアに出演



5月初旬に開催された第33回吹田産業フェアのミニステージに出演しました。今年で4回目ですが、司会者様からは「いつも元気があっいいね！」とのお褒めの言葉をいただきました。岡本

Y かがわ・山なみ芸術祭2016

大阪産業大学の小玉先生と出展しました。市町村合併に伴い廃校となった小学校を核とする地域活性化イベントです。「学校の記憶」をコンセプトに、会場を訪れる人々が参加できる仕掛けを提案しました。地方創生が謳われる時代への取組みを今後も定期的に行います。 桑原



Y 塩塚公園トイレが完成

塩塚公園は、大阪府池田市の五月山風致地区にほど近い閑静な住宅街の中にあります。市内には数多くの緑豊かな公園が点在しており、園内トイレの整備が進められています。今回の与件は「洋瓦と塗壁で南欧風に」「自然光を感じられる明るい室内にする」等でした。市担当者様のイメージを具現化するため、屋根および小屋組の形状、室内レイアウト、動線等、模型やスケッチを作成しながら検討を重ねました。ガラス瓦など当社の便所設計としては新しい試みもありましたが、緑に恵まれた周辺環境に溶け込む公園トイレが完成しました。 浜鍛



Y 新入社員紹介

3月より大阪事務所勤務になりました。前職では、内装材や外壁の積算をしておりました。より深く建築に関われる事を嬉しく思っています。よろしくお願い致します。 森本



Y 編集後記

前号は「3月号」でしたが、今回から「夏号」と改めました。空間デザイン通信は引続き年4回、春・夏・秋・冬にお届けする予定です。皆様でご覧いただければ幸いです。 浜鍛

S&A 株式会社 空間デザイン

大阪事務所
〒564-0062
大阪府吹田市垂水町3丁目29-2-406
TEL 06-6192-8751
FAX 06-6192-8752
E-mail info@sd-arc.jp

地下鉄御堂筋線『江坂駅』北口下車。東に徒歩5分。大同生命ビルを通り抜け、そのまま江坂公園を通り抜けてください。



東京事務所
〒114-0024
東京都北区西ヶ原1-52-14-101
TEL 03-5980-8535
FAX 03-5980-8536
E-mail info@sd-arc.jp

東京メトロ『駒込駅』5番出口より北に徒歩5分。
JR山手線『駒込駅』より北に徒歩7分。



一級建築士事務所 大阪府知事登録 (ハ) 19369号
管理建築士 桑原 宏明 一級建築士 第307974号
ISO9001 一般財団法人日本品質保証機構 JQA-QMA14489
エコアクション21 一般財団法人持続性推進機構 0010012